

牛脂由来製品と BSE について

牛肉や牛由来加工品について、BSE の問題が提起されています。牛脂を原料とする脂肪酸・グリセリンおよびその誘導体については、日本石鹼洗剤工業会に所属する製造各社では、これらを製造する際の工程で、厚生労働省が平成13年10月16日に発表した「医薬審発第1434号」に記載の処理条件 を十分に満たしており、安心してお使いいただけます。

:(処理条件)

加圧下で、200 以上 最低20分間のエステル交換反応 又は加水分解を行うもの

12M水酸化ナトリウムで処理を行い、

- ・ バッチプロセスとして、95 で3時間以上の工程
- ・ 継続プロセスとして、加圧下140 以上8分以上 又はそれと同等の工程